要件を満たす団体

内に活動の拠点を有

して いる

■問い合わせ先

**3** 46

を前払い

できます

※必要に応じて3分の2以内の額

維持する経費などは対象外

※ただし活動団体の恒常的活動を

2構成員がおおむね5人以上で

る活動を行い、次に掲げる全ての住みよい地域社会の実現を目的と

■募集団体

町協働のまちづくり交付金事業

## 居の購入費、家賃または引越費用を 助成します。 結婚新生活を支援します 新規に結婚した世帯を対象に、新

■対象世帯

①2年1月1日 から3年3月31日

方とも満3歳以下であること

②夫婦の双方または一方が町内にまでに婚姻した夫婦 満であること 住んでいること 夫婦の世帯所得が340万円未

④婚姻日における年齢が夫婦の双

①新居の購入費 仲介手数料

の支払額の実費)

たり上限20万円 対象経費を合算した額で1世帯当1助成金額

■問い合わせ先

まちづくり推進課

# サポ」の入会登録料の全額を助成します

を利用し、理想のパートナー探しを ンピューターのマッチングシステム の支援のため、会員登録制によるコ 結婚を希望する独身男女の出会い トします。

■対象者…町内に住んでいる20歳以 上の独身男女

入会登録料(1人1回限り)

## ■申請方法

入会手続きのときに「i

助成の申請をしてください。

**3** 

されない場合は、6月分以降の手当で、忘れずに提出してください。提出 届」の提出月です。6月上旬に受給者6月は「児童手当・特例給付現況 宛て届出用紙などを送付しますの

## ■対象経費

②新居の賃料、敷金、礼金、共益費、

③引越費用(引越業者、 、運送業者

**☎**46 46 −55 78

が落ち込む」「ひきこもって いて、相談ができます。

■日時

サポ盛岡

6 0 9

9 5 5

# **児童手当・特例給付現況届」の提出を忘れずに!**

 $\nabla$  $\nabla$ サポ奥州

0 1 9

■問い合わせ先

## まちづくり推進課

■提出期限::6月30日(火)が支給停止となります。

■提出・問い合わせ先

町民福祉課 2646

## 町子ども・子育て会議委員を募集します

および町ホームページにも掲載して ます。応募用紙は、町民福祉課で配布 の総合的かつ計画的な推進を図るた め、子ども・子育て会議委員を募集し ます。 子ども・子育て支援に関する施策

対象

る満20歳以上の 内在住の子育て支援に関心の

委嘱の日から4年3月31日まで

■任期

■応募方法 ■募集人数…2人

応募用紙に必要事項を記入

■応募期限…6月15日(月)町民福祉課へ提出してくださ

■問い合わせ先

町民福祉課 **☎**46 − 5 5 6 2

## 「こころの相談会」を開催します

ど、こころの健康に関する悩みにつ 「眠れない」「理由もないのに気分 いる」な

6月17日(水)

①午前9時~午前10時30分 正午

■場所…保健センター

心理カウンセリングオフィスおきた 所長 沖田憲一

■相談員

申込方法

保健センター 希望する相談日の1週間前までに へお申し込みください。

■問い合わせ先

保健センタ

# 自宅周りの環境整備に取り組みましょう

で環境整備活動を実施します。 6月28日(日)を基準日として町内全域るため、平泉世界遺産の日に合わせて 世界遺産のまちにふさわ 町では、平泉の景観を守るとともに、 しい環境にす

清掃は行わず、各個人で自宅の周りな拡大防止のため、行政区、団体での一斉 本年度は、新型コロナウィルス感染

どの身近な清掃に取り組み、 町にしま. しょう。 、きれいな

■問い合わせ先

世界遺産推進室 **3** 

# 町への移住・定住を促進するため町有地を分譲します

## ■物件概要

して、恊働のまちづくりを推進してより住みよい地域社会の実現を目指

行政のみがまちづくりを行う

の で

■助成金交付対象事業

4政治活動、宗教活動または営利

を目的としていないこと

3運営や組織に関する規約または

会則を定めていること

まちの地域づくりを目的として、

のいずれかに該当する事業

う地域力の減退を最小限にとどめ、

町では人口減少や少子高齢化に伴

ること

「協働のまちづくり交付金」を活用ください

③建ペい率・容積率…60%・200% 申込受付期間 平泉小、平泉中まで約2・ 上水道あり、 下水道区域外 4

受け付けを終了します。 ※土曜、日曜日と祝日は除きます。 ※2区画とも譲受人が決まり次第

①住宅を建築するための宅地を必

②申込者またはその配偶者が満20 どもがいる人も対象となります。し込み日現在で小学生以下の子 し、45歳以上の場合でも分譲の申

用できません。 目的に使

③宅地の売買契約上の地位を第三 年以内に完成させること。 2年以内に住宅建築に着手し3

## ①宅地を住宅用地以外の分譲の条件

②宅地の引き渡しを受けた日から 者に譲渡することはできませ ん。

## 一提出書類

①平泉町定住促進宅地分譲申込書

①施設までの距離

午前8時30分~午後5時15分

## ■申し込みの資格

要としていること。

おり、これまで助成した事業の一部この事業は平成25年度から続いて

のまちづくりを推進するものです。 町が助成することにより、住民主体

3身近な公共サービスの創造や提

4地域の伝統・文化を継承する

供する取り組み

2地域の人やモノなどの素材を生

かした取り組み

な取り組み

■地域の課題解決に向けた主体的

的な取り組みをする事業費の一部を

ような事業や課題解決に向けた主体 主体となり、その地域が元気になる 地域づくりを目的とした団体などが はなく、集落単位の地域自治組織や

③申込者に同居しようとする人が

5活動団体同士の連携や協働の取

6地域住民の声を集約してみんな

で実践する取り組み

|助成金交付対象金額

事業実施に要する経費を対

象と

30万円を上限とします。

たい人たちの積極的な活用を応援しくり事業を推進し、地域を元気にし

**7** その

他、町長が必要と認める取

わたる分野で活動をしています。 化を継承し発信する事業など多岐に 深める取り組みであったり、伝統・文 を紹介すると、自治会組織の連携を

本年度も引き続き、協働のまちづ

④確約書 ③納税証明書または非課税証明書

布および町ホ ※①、④はまちづくり推進課で配 ームページに掲載 l

## ■注意事項 ています

②町道から敷地内への取付口は町 ①敷地内には桜の植栽が 認し了解の上申し込みください。 で整備します。 状のままで分譲します。現地を確

③申し込み順に受け 者が資格を有するか審査を行ゆし込み順に受け付けし、申込 い、譲受人を決定します。

## し込み・問い合わせ先

まちづくり推進課 **8** 

